



知って得する！



第176号 令和8年1月発行

こうめ高齢者みまもり相談室



こうめみまもりだより

固定電話回線がない方でも**携帯電話**をお持ちであれば
利用できる無線型式が導入されました！

24時間365日 ボタン一つで通報・相談を受けつける

救急通報システム



通報機のボタンを押すと、受信センターに通報が入り、看護師等の専門スタッフが、365日24時間体制で対応します。急病時の通報では、救急搬送の要請、及び警備員の現場派遣を行います。あわせて、日常生活をセンサーが感知し、異常の有無を判断して通報する安否確認センサを取り付けることもできます。



対象となる方 65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯の方（日中・夜間に単身、または高齢者のみとなる方も含む）

月額利用料 固定電話の方 0円・500円・2,618円
 携帯電話の方（無線型式・SIM内蔵）0円・1,100円・3,718円
 利用者の身体状況や所得状況により異なります。

安否確認センサ 1,000円



- 無線型式は熱中症アラーム機能が付いています。（熱中症の危険があると音声でお知らせします）
- ご自宅の鍵を区の指定する警備会社に預けていただきます。（キーボックスの設置でも可）

1月こうめみんなの勉強会

「手間は減らして笑顔は増やす！らくらく便利グッズ講座」

令和8年1月16日（金）午後2時～午後3時（午後1時30分開場）
 すみだ福祉保健センター 1階保健室



会場での参加を希望される方は、電話で**こうめ高齢者支援総合センター（03-3625-6541）**にお申し込みください。当日、**YouTube**にてライブ配信を行います。右上のQRコードを携帯電話等のカメラ機能で読み取り、ご視聴ください。



こうめ高齢者みまもり相談室

電話 03-5619-6511 FAX 03-5608-3730

墨田区向島3丁目36番7号 すみだ福祉保健センター1階
 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前9時～午後5時



障害者控除対象者認定書の交付をご希望の方へ

高齢者の方に対する税法上の障害者控除について



障害者手帳の交付を受けていない方でも、障害者に準ずるものとして、福祉事務所長の認定を受けた場合は、所得税や住民税の障害者控除の対象となります。

所得控除の対象となる年の12月31日時点における要介護認定結果情報を確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。この認定書を税務署等での税申告の際にご提出いただくと、所得税や住民税の控除を受けることができます。

【対象者要件】

障害者控除対象者認定基準日（12月31日）において、次の要件をすべて満たす方

- (1) 墨田区に住所があり65歳以上で、要支援・要介護認定を受けている方
- (2) 介護保険の要介護認定結果情報による日常生活自立度等が、【障害者控除対象者認定基準】に該当している方

控除対象者認定区分		障害者控除額	
		所得税	特別区民税
障害者	<ul style="list-style-type: none">・知的障害者（軽度・中度）に準ずる・身体障害者（3級～6級）に準ずる	27万円	26万円
特別障害者	<ul style="list-style-type: none">・知的障害者（重度）に準ずる・身体障害者（1級、2級）に準ずる・ねたきり高齢者	40万円	30万円



【申請方法・問い合わせ先】

申請は原則、郵送受付です。

申請書の提出から交付まで概ね2週間程度かかります

問い合わせ先：墨田区高齢者福祉課支援係 電話：03-5608-6168

＜火災安全システム事業＞

高齢者のお宅に火災を未然に防止する機器を取り付けます。



- 1 対象となる方 墨田区内在住で、65歳以上の高齢者のみの世帯の方

※以下の③、④については、心身機能の低下等に伴い
防火等の配慮が必要な方が対象となります。

火災警報器の例

- 2 設置できる機器 ([] 内は利用者負担額) ※所得等により費用負担がない場合もあります。

- ① 火災警報器…………室内の火災を煙で感知し、音声で知らせる【1,000円】
- ② 自動消火装置…………火災を感知し、消火液を自動噴射して初期消火を行う【3,000円】
- ③ ガス安全システム…………ガス漏れ、不完全燃焼を感知してガスを自動遮断する【4,000円】
- ④ 電磁調理器…………炎を生じない電磁作用により、調理器の上に乗せた鍋等を温める
もの【2,000円】※専用の鍋、やかん等はつきません。

- 3 注意事項 ①～③について、借家にお住まいの方は、事前に家主の承諾が必要となります。

- 4 問い合わせ先 墨田区高齢者福祉課支援係 電話：03-5608-6168

高齢者の虐待防止について相談・支援を行います

「介護に困った、疲れた」と感じたり、ご家族やご近所に「様子が変だな、心配だな」と感じる方はいらっしゃいませんか？ 高齢者支援総合センターにて相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

お近くの高齢者支援総合センター